



うちなー健康経営宣言

第 906 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

感染症対策支援（マスクの配布やワクチン接種の推奨等）や病気療養中の仕事との両立支援、受動喫煙の防止、リフレッシュ休暇の取得など、弊社は社員の健康に対して取り組んでまいりました。

社員は会社の宝であり、今後も継続して社員が心身ともに健康を保てるように、そして物心両面での幸福が得られるような組織づくりの邁進いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
7. 血圧計・アルコールチェッカーの設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。